



# 重要事項説明書



## 社会福祉法人習愛会 あきつ園

〒275-0025

千葉県習志野市秋津3丁目4番2号

TEL 047-451-3315

FAX 047-451-3700

e-mail [info@akitsuen.jp](mailto:info@akitsuen.jp)

HP <http://www.akitsuen.jp>



あきつ園があなたに対する障害福祉サービス(生活介護)の提供開始にあたり、説明すべき事項は次の通りです。

## I 事業者の概要

経営事業者の名称	社会福祉法人習愛会 (しゅうあいかい)
法人所在地	千葉県習志野市秋津 3 丁目 4 番 2 号
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 大塩幸雄 (おおしおゆきお)
TEL・FAX	TEL 047-451-3315 FAX 047-451-3700

## II 事業の目的と運営の方針

事業の種類	障害福祉サービス 生活介護
事業の目的	地域で生活する障害者が通所する事業所として、利用者が日中活動を通じて生きる力と自立のために必要な支援を行い、社会の一員として希望を持って楽しく生活できるような福祉サービスの提供を行う
事業所の名称	あきつ園
施設長 (管理者)	大塩幸雄 (おおしおゆきお)
事業所の所在地	千葉県習志野市秋津 3 丁目 4 番 2 号
T E L ・ F A X	TEL 047-451-3315 FAX 047-451-3700
開設年月日	平成 12 年 (西暦 2000 年) 4 月 1 日
入所定員	57 名
サービス提供地域	習志野市内
主たる対象	18 歳以上の知的障害者

### 1 事業所の目標

- (1) 障害者 (主として知的障害者) の自立を目指した生活の場として、利用者一人一人にとって成就感や充実感に満ちた生きがいを以って通所できる事業所
- (2) ゆとりのある日課の中で、一人一人の個性を生かす創意ある活動内容を利用者主体に展開し、明るさ・元気さ・楽しさが溢れる日中活動の場としての事業所
- (3) 利用者の人権を尊重し、優しさ実践力のある職員の介助および支援と指導、利用者相互の関わりと協調、家族の理解と協力による連携に支えられた活力ある事業所
- (4) 地域との様々な交流を図りながら、地域の主要な福祉資源である福祉サービスと情報の提供を行い、福祉事業の信頼ある拠点としての地域に開かれた事業所
- (5) 事故防止と危機管理の徹底によって安全が確保され、利用者個々の生き甲斐と生活の向上を目指した、安心して通所できる快適な環境の事業所
- (6) 職員の研修を積極的に行い、優しさと温かみのある人間性を培い、資質・力量の向上と実践力を高め、充実した事業内容が展開される信頼のおける事業所

### 2 事業所の活動内容

- (1) 日常生活の基本的動作の介助・支援及び訓練、体力の向上及び維持を図る活動
- (2) リサイクル・エコ作業及び受注作業による勤労意欲の向上を図る生産活動
- (3) 趣味・スポーツ・音楽・レクリエーションなどの選択活動及び創作活動
- (4) 外出による文化的・体育的体験の拡大及び旅行などの社会適応活動
- (5) 地域行事への参加、販売活動などを通して、社会参加の機会を拡大する地域交流活動

### Ⅲ 事業所の概要

#### (1) あきつ園建物及び敷地

建 物	構造	鉄筋コンクリート造 2階建
	延べ床面積	885.69 m <sup>2</sup>
	利用定員	57名
敷地面積		1,724.47 m <sup>2</sup>

#### (2) 主な設備

設備の種類	室数	面積	1人当たり面積	備考
食堂	1	106.70 m <sup>2</sup>	2.13 m <sup>2</sup>	冷暖房
作業室 1	1	82.50 m <sup>2</sup>	5.16 m <sup>2</sup>	冷暖房
作業室 2・3	2	101.25 m <sup>2</sup>	4.22 m <sup>2</sup>	冷暖房
作業室 4	1	42.75 m <sup>2</sup>	4.28 m <sup>2</sup>	冷暖房
更衣室 (男女)	1	26.25 m <sup>2</sup>		冷暖房
医務室	1	10.53 m <sup>2</sup>		冷暖房
短期入所室				
(洋室 1・2)	1	32.31 m <sup>2</sup>		冷暖房
(リビング)	1	24.75 m <sup>2</sup>		冷暖房
(浴室)	1	3.88 m <sup>2</sup>		
(シャワー室)	1	2.75 m <sup>2</sup>		
会議室	1	39.75 m <sup>2</sup>		冷暖房
事務室兼職員室	1	48.75 m <sup>2</sup>		冷暖房
相談室	1	9.69 m <sup>2</sup>		

#### (3) 職員体制

職 種	男	女	計	仕事の内容
統括施設長 (管理者)	1		1	事業所全般の管理・運営、職員に関する事、利用者の処遇に関する事、財務管理、理事会・評議員会等
施設長	1		1	事業所のサービス内容に関する事、日中活動の企画運営に関する事等
サービス管理責任者	1		1	事業所のサービス内容に関する事、日中活動の企画運営に関する事、サービス管理等
生活支援員	15	18	33	利用者の生活支援、生産活動に関する事、創作活動の活動計画、サービス管理等
看護師		2	2	利用者及び職員の保健衛生・健康管理に関する事、医療機関との連絡調整、介護等
事務員	1	2	3	事業所運営に関する財務、物品の購入、備品台帳、職員の給与、金銭の出納、予算・決算事務等
医師 (非常勤嘱託)	(2)		(2)	利用者の健康診断、保健衛生、健康相談等 内科検診・精神科検診 (年間各 1 回受診)
合 計	19 (2)	22	41 (2)	

#### (4) 勤務体制

職 種	勤 務 体 制
正規採用職員 (施設長、サービス管理責任者、生活支援員、事務員)	勤務時間Ⅰ 8:25～17:10 常勤
臨時的任用職員(支援員、看護師)	勤務時間Ⅱ 9:30～15:00 常勤
臨時的任用職員(事務員)	勤務時間Ⅲ 13:30～19:00 常勤

#### Ⅳ 事業所サービスの概要(サービス提供の時間及び活動計画等のサービス内容)

##### (1) サービス提供時間(日中活動時間)

- \* 月曜日～金曜日(休業日:土曜日・日曜日・祝日・夏季・年末年始・年度末)
- \* **午前9時00分～午後3時00分**
- \* 営業時間は職員の勤務時間に準じる(8:25～17:10)
- \* 日中活動内容は、(3)日課表(4)週活動予定表(5)年間行事予定表を基本とします。

##### (2) 通所の為の送迎車の運行

###### \* 運行時間

迎え・・・午前8時30分～午前9時30分

送り・・・午後3時00分～午後4時00分(日中一時支援利用の場合は午後6時00分～)

###### \* 運行コース

A	中央コース	29人乗りマイクロバス
B	津田沼コース	10人乗りワゴン車
C	大久保コース	10人乗りワゴン車
D	実籾コース	10人乗りワゴン車
E	東習志野コース	10人乗りワゴン車

##### (3) 日課表

時 間	内 容
9:00 ～ 9:30	登所時間
9:30 ～ 10:00	更衣・健康観察・トイレ・朝の会
10:00 ～ 10:45	朝の運動・散歩・休憩(水分摂取)
10:45 ～ 12:00	午前の活動(作業班ごとの活動)
12:00 ～ 12:15	後片付け・昼食の準備(手洗い等)
12:15 ～ 13:15	昼食・歯磨き・休憩
13:15 ～ 14:30	午後の活動・クラブ・選択・創作活動
14:30 ～ 14:55	更衣・トイレ・休憩(水分摂取)・帰りの会
14:55 ～ 15:00	降所準備(乗車)
15:00 ～	降所時間

※15:00以降「日中一時支援」を利用する場合、この後の活動に移行継続します。

#### (4) 週活動予定表

時間／曜日	月	火	水	木	金
10:45 ～12:00	<b>午 前 の 活 動</b>				週 末 を 楽 し む ♪
	～作業班別による生産活動～ (紙すき・缶つぶし・EM ボカシ・園芸・受注)				
13:15 ～14:30	<b>午 後 の 活 動</b>				
	受注作業	クラブ活動 木工・陶芸・手芸・ 音楽・スポーツ	選択・創作活動 パソコン・おしゃれ・わくわくの森・すぼると・ 音であそぼう・音楽のつどい		
					1日&半日外出 園行事 音楽療法 クッキング スポーツレク プール活動 掃除 お茶会

#### (5) 年間行事予定表

月	主な行事	月	主な行事
4	入開所式 新入所者歓迎会 さくらまつり 身長・体重・血圧測定 避難訓練	10	秋津まつり 手をつなぐスポーツのつどい 検便・検尿 福祉ふれあいまつり 内科・精神科検診
5	春のスポーツまつり 検便・検尿 個別面談 家族会	11	うめぼれ本舗コンサート 習愛会秋のスポーツ大会 家族会
6	ミニコンサート 障害者スポーツ大会 谷津干潟まつり 胸部エックス線撮影 内科・精神科検診	12	感謝祭 クリスマス献立 年末大掃除 餅つき 避難訓練 年未年始休業
7	一日外出 七夕献立 内科・精神科検診 家族会	1	新年を祝う会 おせち献立 家族会
8	夏の祭典 夏季休業	2	節分豆まき 写真撮影会 手をつなぐ作品展 個別面談
9	宿泊旅行 避難訓練 家族会	3	春の音楽祭 桃の節句献立 NBS スポーツまつり 避難訓練 年度末休園日 家族会

#### (6) グループを中心とした自己選択による活動について

- ① きめ細やかなサービスの提供を図るため、個々の活動内容と支援については、生活班・作業班・選択活動・クラブ活動のグループ中心で、それぞれの日課と時間帯によって適切に対応します。
- ② 1日の生活を中心とした活動内容と支援内容は<1日の活動>（別表1）として、自己選択が基本となりますが、内容によって、個人の特性を生かして、職員との相談や助言を受けながら決定いたします。
- ③ 作業活動並びに選択活動についての内容は<作業> <選択活動>（別表2）として、個人の自己選択・自己決定が基本となります。
- ④ 1日の活動、作業活動並びに選択活動は、内容の相違や難易度、支援方法によってAの活動内容とBの活動内容に分けておりますが、活動する場面や一人一人の特性に応じてどちらでも選択できます。
- ⑤ 作業・選択活動において、活動内容や場所によって全員が共通する活動があります。また、園行事、1日外出等においては、全員が共通です。

## V サービス提供の具体的内容

### 1 日常生活におけるサービス

利用者の日常における生活自立及び身辺自立を目指して、一人一人に合った適切な介助及び支援をします。必要に応じて指導をします。

#### (1) 日常生活における主な内容

- ① 自立を目指した生活面の介助と支援  
衣服の着脱・持ち物の整理・排泄の習慣・食事の摂り方、歯磨き等
- ② 社会生活の適応を目指した支援  
挨拶・日常会話・コミュニケーション・集団生活のルール・社会一般の行動様式等

#### (2) 具体的なサービス内容

- ① 生活班  
生活班を中心とした日課（朝の会・昼食・帰りの会）や各行事、外出等において、行動を共にする基本の単位として活動しながら、お互いに社会生活への適応を図ります。また、行事等で外出する機会には、あきつ園の車両又は電車・バス等の公共交通機関を利用します。生活班の活動内容については、隔週発行の班便りでお知らせします。
- ② 食事提供  
食事の提供については、栄養士が工夫を凝らした日々の献立を作成し、栄養バランスや熱量に配慮して、利用者の身体状況やニーズに合った食事の量や内容に対応し提供します。また、季節等に配慮したバラエティに富んだ献立内容をあきつ園の厨房で調理し提供します。全員で和やかな雰囲気を楽しみながらホールで食事を摂ります。（昼食時間は 12：15～13：15）
  - \* 食事メニューを工夫して日々の熱量、月の栄養量を献立表に記載し配布します
  - \* 味付けや調理法、色彩、盛付を工夫して提供します
  - \* 個々の量及び内容（男性量・女性量・刻み食・アレルギー・減塩食・治療食）に対応します
  - \* お誕生日や行事においては、特別メニューで BGM の流れる楽しい雰囲気を演出します
  - \* 衛生管理を徹底して、O-157・ノロウイルス感染や食中毒等に注意します
  - \* 「月の献立表」を発行し、栄養指導・情報提供を行います
- ③ 排泄  
利用者の状況に応じて、適切な排泄介助を行うと共に排泄の自立に向けた適切な支援を行います
- ④ 着脱衣  
衣服の着脱は、生活リズムを整えるために登所後と降所前に毎日行います
- ⑤ 相談及び支援  
利用者及びご家族等からの相談については、誠意を以って可能な限りご要望に応えるよう努めます  
相談窓口：サービス管理責任者 生活支援員 看護師 事務員

### 2 日中活動支援サービス

#### (1) 生産活動

生産活動を通じて自分の役割を認識しながら、作業班が協力して製品を作り上げる勤労の喜びと共にその成果を完成品や支給金等で自ら実感することが出来ます

## ★作業班の活動内容★

### <廃品から有用リサイクル製品の生産活動>

- A 紙すき班 牛乳パックを原料に、はがき・大判紙・カレンダー等の製品を作成します
- B 缶つぶし班 空き缶を回収し、洗浄、アルミ缶とスチール缶に分別し、アルミ缶は潰して、それぞれ回収業者に引き取ってもらいます

### <地球環境浄化活動製品の生産活動>

- C ボカシ班 米ぬか・粃殻とEM 活性液によって、EMボカシを作ります  
厨房の食用廃油から、EM活性液を使って、EM石鹼を作ります
- D 園芸班 EMボカシを使って落ち葉や厨房の生ごみから有機肥料を作り、そのボカシ肥料を使って土壌改良を行い、野菜などの園芸栽培を行います 手作りパウンドケーキの製造販売
- E 受注班 雑誌付録の袋詰めを主体に外部業者からの仕事を受注して、効率よい作業活動にするための様々な工夫をしながら、作業を行います  
納期に向け、利用者・職員・ボランティアが一体となって作業に取り組みます

★生産活動によって出来た製品は販売を行います。

★年間の収益金をあきつ園作業支給金基準に照らして、利用者に年2回「作業支給金」として支給します

## (2) 選択活動

クラブ活動及び趣味・創作活動の時間は、興味・関心のある活動を自由に選んで参加する時間です。有効な活用によって、日常生活の幅を広げ、日々の生活を楽しむようにします。

### ① クラブ活動

#### A 木工クラブ

木材を材料とした“ものづくり”の体験を通して創造性と技術を育成しながら、制作過程から完成に至るまで、施設内で使用するものを自分たちの手で製作する喜びを味わう事が出来ます。

\* 主な活動内容 \*

木材を加工し、踏み台・花台・園芸用ラック・テーブルクロス掛けワゴン・ステージ台などの製作及び園内各所の依頼品等の製作を行います。また、作業室の棚の改修及び製作品の補修・塗装等も行います。利用者の安全を最優先とするため、電動器具の使用は、電動ドリル・電気サンダーのみとしています。また、木材の切断は事前に下処理をして、研磨・穴あけ・組立・塗装を中心とした作業を行います。別に「あきつ工務店」の活動も行います。

#### B 陶芸クラブ

粘土をこねて自分自身が使えるものと販売目的のものを製作し、完成された作品によって陶芸の楽しさを味わう事が出来ます。また、各々の感性を生かしながらの陶芸の製作過程において、物事への集中力やより豊かな想像力が培われていきます。

\* 主な活動内容 \*

陶芸品として、平皿・葉皿・大皿・箸置き・小物入れ・花瓶・灰皿・香炉・ストラップ・カップ等の製作を行います。利用者の工程は、土練・成形・釉薬がけですが、危険な小道具を使用する場合には、十分注意して職員と共に行います。技術向上のために、専門家の指導を受けます。また、地域との交流を図るため「秋津まつり」「手をつなぐ作品展」「福祉ふれあいまつり」等に出品し、製品の展示販売をします。別に「あきつ工房」の活動も行います。

#### C 音楽クラブ

歌ったり、聞いたり、打楽器で自分を表現したりするなど、音楽を楽しみながら、心身のリラクゼーションを図ります。グループで歌ったり、演奏したりする喜びを味わうと共に、お互いの協調性を高めていきます。

**\* 主な活動内容 \***

幼い頃から聞きなれている童謡をはじめ、好きな楽曲や季節に合わせた曲目など、幅広いジャンルからの曲を合唱しています。また、歌に合わせて、小太鼓・ボンゴ・タンバリン・カスタネット・マラカス・ハンドベル等の楽器を取り入れた合奏を行います。

**D 手芸クラブ**

編む・織る・染める・彩るといった手芸活動を通じて、製作過程における楽しさと完成品による喜びを味わうと共に、自分にも出来るという自信を持つことが出来ます。また、手芸活動を継続的に行うことで、指先の巧緻性が高められます。

**\* 主な活動内容 \***

“ヘアゴム”や“ビーズ”などの手芸品の製作を行います。季節を感じるような活動内容として、春から夏は「押し花づくり」、秋から冬には「クリスマスツリー」作りも行います。製作中針等を扱う場合、職員と共に行います。地域との交流を図るため「秋津まつり」「手をつなぐ作品展」「福祉ふれあいまつり」等に出品し、製品の展示販売をします。

**E スポーツクラブ**

マラソンや水泳・球技等の心肺機能を高める身体活動を継続して行い、体力の維持や工場を図ります。また、個性に合わせた内容と運動量でスポーツを楽しむと共に、同じ身体活動を行うことで連帯感や協調性を培っていきます。

**\* 主な活動内容 \***

4 - 6月:秋津公園の多目的広場・香澄公園を利用して、バドミントン・ボール蹴り・フライングディスク等  
7-10月:屋内のプールを利用して、水泳・水中運動（水中ウォーキング・蹴伸び・バタ足）  
11-3月:あきつ園から谷津干潟を1周する6km程度のジョギング 園内において大縄跳び等

**② 選択・創作活動**

水曜日と木曜日の午後に展開される様々なタイトルの創作活動や趣味を活かした活動の中から、自分で選択して参加します（年度ごとに活動内容は変動します）

**A** あきつ園工務店（木工）、**B** あきつ工房（陶芸）、**C** おしゃれ（お化粧）、**D** 受注、**E** すぼると  
**F** 音であそぼう、**G** パソコン、**H** わくわくの森

**3 社会参加における支援**

社会の一員として生活していく上で、一般社会の中で利用者本人が活動できる機会を多くし、様々な活動の場面において、積極的に参加するように支援します。

**(1) 行事への参加**

- ① 地域の行事「さくらまつり」「谷津干潟まつり」「秋津まつり」「NBS スポーツまつり」に参加して、あきつ園で製作した製品（陶芸品・ハガキ・カレンダー・E Mボカシ・E M石鱈・パウンドケーキ・野菜等）の販売を行います。
- ② 紙すき班で製作したハガキ・大判紙を使用している団体主催の“絵手紙展”の鑑賞に出かけます。
- ③ 福祉サービス事業所や福祉作業所で製作している製品の展示・販売を行う“手をつなぐ作品展”“福祉ふれあいまつり”に参加、出店します。
- ④ 園運営・地域との結びつきに関係する行事には、積極的に参加し、実演並びに製品の販売を行います。
- ⑤ 障害者スポーツ大会、手をつなぐスポーツのつどい、秋津ウォークラリー等の行事に参加します。



## (2) 外出

- ① 年間行事計画に基づき、半日又は1日の外出行事を行います。
- ② 年1回の宿泊旅行(2泊3日)を行います。

## (3) 日常生活

日常生活を活性化するために必要な教養娯楽の設備を整え、利用するように支援します。また、あきつ園の特色ある行事に参加し、楽しみながら経験を広め、多くの場面でのコミュニケーションを高め、充実感溢れる生活になるように努めます。

- ① あきつ園内で、テレビ・カラオケ・コンピュータ・ラジカセ・DVD・書籍類・ゲーム等、利用者が自ら楽しめる場を設定します。
- ② 月行事予定に基づき、利用者が自ら活動に参加する行事や外部からの演奏者を招いて音楽会(ミニコンサート)を実施します。

## 4 生活環境の整備

利用者が登所から降所までの日中活動を行う園内の環境が、清潔で気持ち良く生活出来るように整えます。また、衛生面でも十分に配慮した生活環境の提供に努めます。

### (1) 清掃

- ① 作業終了時に作業室の清掃と整理整頓を利用者と職員が共に行います。
- ② 毎日、食堂ホール・作業室・トイレ・廊下等の施設内清掃を職員の手によって行い、園内の清潔と衛生面の管理に努めます。
- ③ 年2回の園内大掃除を職員の手で実施し、園内の床洗浄とワックスの塗布によって清潔な環境を維持します。業者による清掃を、年1回実施します。

### (2) 安全管理

- ① 園内の生活空間にゆとりを持たせて、利用者同士の接触・転倒・車椅子による移動・階段の昇降等には十分配慮して、事故防止に努めます。
- ② 園内の手すり・スロープ・階段の滑り止め・各室の扉・自動ドアの開閉・門扉の開閉等に、十分な注意を払い、事故防止に努めます。
- ③ 毎月1回の安全点検日に、園内外の点検を行って、危険箇所の早期発見と修理・改善に努めます。
- ④ 定期的に、消防設備・空調設備・電気設備等の保守点検、害虫駆除、消毒を実施し、安全管理及び衛生管理を徹底します。
- ⑤ 昼食時のテーブルには毎回クロスを掛けて、清潔な食事環境作りに努めます。

## 5 保健医療サービス

日常の生活面で保健衛生に十分配慮すると共に、定期的な健康診断及びその他の検診・測定等を実施し、健康管理を行います。日常の怪我等の応急処置を行います。

### (1) 健康管理

- ① 嘱託医による健康診断は、内科及び精神科検診を各年1回受診します。
- ② 看護師が、診察・疾病予防・健康管理に努めます。

- ③ 健康管理の為に、次の定期的な検診や測定等を実施し、必要に応じて、嘱託医による健康相談を実施します。  
胸部エックス線撮影：年 1 回  
身体測定・血圧測定：各月 1 回（血圧の要注意者は毎日実施）  
検便・検尿：各年 1 回
- ④ 感染症対策マニュアルによって、インフルエンザやその他の感染症の予防に努めます。
- ⑤ 保健だよりを定期的に発行し、家庭と連携して、保健衛生面の充実を図ります。

## (2) 服薬管理と救急体制

- ① 利用者の服薬については、各家庭との連携によって連絡簿に入っている薬や備え置きの子備薬を、昼食後等の服薬指示に基づき、服用するようにきちんと管理します。
- ② 急な病気や怪我に対しては、医務室において応急処置を行います。また、応急処置に必要な医薬品・家庭との連携による必要な薬品を常時備え置き、管理します。
- ③ 緊急時、必要により主治医或いは地域の協力医療機関等に責任を持って受診の引き継ぎを行います。
- ④ 外部医療機関の受診に際しては、家庭との連絡を取り、掛かりつけの病院並びに主治医の診断が受けられるように努めます。

## (3) 当事業所嘱託医師及び協力医療機関

	医療機関名	医師氏名	診療科
嘱託医	習志野クリニック	木村隆興（きむらたかおき）	内科
嘱託医	三橋病院	三橋 司（みつはしつかさ）	精神科
協力医療機関	かすみクリニック	堀部和夫（ほりべかずお）	内科・消化器科外科・整形外科

## 6 生活介護（個別支援）計画

あきつ園の利用者一人一人について、生活介護（個別支援）計画書を作成して、利用者個人の支援計画に基づいた活動の支援や、社会適応訓練等を日中活動の中で実施していきます。

- ① 個別の支援計画は、  
アセスメントシート（状況把握と課題の分析）の作成 ⇒ プランニング（個別の支援計画）⇒ 日々の活動支援 ⇒ モニタリング（経過とまとめ）⇒ 再アセスメント（評価分析）⇒ 再プラン  
といったように、<Plan⇒Do⇒See⇒Assessment>のサイクルで改善に努めます。
- ② 生活介護(個別支援)計画の作成、活動支援の実施に当たっては、利用者のみなさんへの十分な説明と同意（インフォームドコンセント）を得ながら、定期的に見直しを行い、実施していきます。
- ③ アセスメントに先立ち、フェイスシート（利用者プロフィール）を作成します。利用者個人の実態（特性・障害の状況・健康状態・服薬・家庭での生活状況・支援についての要望等、細かな情報）を把握し、あきつ園での生活が円滑に、快適に過ごせるような、生活介護（個別支援）計画を作成します。
- ④ 生活介護（個別支援）計画に記載された個人の情報管理を徹底して、外部に漏れないように保管します。

## 7 苦情等解決の体制・申立先

苦情解決体制	責任者	施設長 (管理者)	大塩幸雄 (おおしおゆきお)
苦情相談窓口	受付担当者	事務員	齋藤 俊太(さいとうけんた)、鷺坂公美子(さぎさかくみこ)
		時間 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日・休業日除く) Tel 047-451-3315 Fax 047-451-3700 玄関に苦情受付箱を設置してありますのでご利用ください	
	第三者委員	氏名	刑部行典 (ぎょうぶゆきのり)
		住所	船橋市西船 2-20-6-105
		連絡先	047-435-3256
		氏名	石黒俊行 (いしぐろとしゆき)
住所	習志野市秋津 1-4-3-404		
連絡先	047-453-3736		
千葉県運営適正化委員会	所在地	千葉市中央区中央港 4-5 千葉県社会福祉センター内	
	連絡先	TEL 043-246-0294	

\*令和2年4月13日 特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所による第三者評価を実施  
評価結果はWAMNETで公表しております。

(<https://www.wam.go.jp/wamappl/oc02/003hyoka/hyokekka2.nsf/aOpen?OpenAgent&JNO=1200000330&SVC=0001922>)

## 8 非常災害対策

非常時の対応	別途定める「あきつ園消防計画」により対応します
平常時の訓練	別途定める「あきつ園消防計画」に基づき 日中活動中に、年4回の避難・防災訓練を利用者、職員等全員参加で実施します
防災設備	自動火災通報装置 自動火災報知設備 防火扉 誘導灯 消火器 ガス漏れ報知器 カーテンは防災性のものを使用しています
消防設備管理	定期保守点検：年2回（内、消防への届出 年1回） 防火管理者：金子隆

## 9 事故発生時の対応

利用者に対する支援の提供により事故が発生した場合は、都道府県、市町村、ご家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、社会福祉事業者総合保険に加入しており、賠償すべき事故が発生した場合は、加入保険の対象範囲内で保証し、誠意をもって対応いたします。

保険会社名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険名称	社会福祉事業者総合保険
補償の概要	サービス利用時における傷害事故補償・賠償責任補償

## 10 広報活動

あきつ園の日中活動の状況を把握していただくために、広報を発行しています。

「あきつ園便り」・・・隔月発行 あきつ園全体の活動状況を中心にお伝えします

「生活班便り」・・・隔週発行 生活班での活動の様子や園内

その他「献立表（給食便り）」「保健便り」等があります。

## 11 利用における留意事項とお願い

- ① 欠席をする場合は、8：00～8：25 に、電話又は Fax でご連絡ください。
- ② 事業所内は禁煙になっております。喫煙は周囲に配慮し、決められた場所をお願いします。
- ③ 貴重品につきましては、利用者の責任において管理していただきます。
- ④ 利用者の思想・信教は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動・政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
- ⑤ 施設内へのペットの持ち込みはご遠慮ください。
- ⑥ あきつ園の活動状況をご理解いただくために、定期的に“ご家族ボランティア週間”を設けております。ご都合の良い日程・時間がございましたら、是非ご参加下さいますようお願いいたします。

## 12 利用料（利用者負担金）について

あきつ園のご利用にあたり、お支払いいただく利用料は次のとおりです。

### (1) 障害福祉サービス利用負担

利用者本人又は扶養義務者に対して習志野市長が定めた額

### (2) 障害福祉サービス対象外サービス利用料金

\* 食費は 1 食あたり 674 円です（食材料費 374 円+管理費等 300 円）

食事提供加算対象者は、食材料費相当額の実費負担となります。

\* 選択活動等で個人の所有となるものは実費負担となります

\* 外出等で食事を個人が選択した場合は、実費負担となります。

## ひ・と・こ・と

あきつ園利用者の皆さんにとって、何よりも日々の生活の向上が大切です。

毎日、あきつ園での生活・日中活動を通して、満足感・充実感・成就感を味わい、その積み重ねから、自立に向かって、生きる喜びと社会の一員としての存在を認識して下さるものと確信しております。

あきつ園は、利用者のご家族の意見を運営に反映させながら、より良いサービスの提供を目指して誠心誠意努力をして参ります。

以上、ご理解ご協力下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。



当事業所「あきつ園」は、障害福祉サービスの提供にあたり、上記のとおり重要事項について説明しました。

名 称 社会福祉法人習愛会 あきつ園  
所在地 千葉県習志野市秋津 3 丁目 4 番 2 号  
代表者 理事長兼施設長（管理者） 大 塩 幸 雄